

高レベル放射性廃棄物処分について～末田一秀さんに学ぶ学習会報告

4月28日、政府は、「GX 実行会議」及び「最終処分関係閣僚会議」等を踏まえ、最終処分の実現に向け「特定（高レベル）放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」を8年ぶりに改定した。その4項目あるポイントの一つ「国を挙げた体制構築」の中に、「国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚」というのがあって、国（経産省、地方支分部局）が主導し地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）、とある。全国で100なら三重県には3~4自治体ぐらい行脚するのだろうけど、3箇所で原発建設計画・誘致計画を阻止、81万筆強の原発建設反対署名を集めた三重県に、原発建設推進作業で立地現地の人間関係を徹底的に破壊した経産省と地元電力が、どの面下げて「お願い」に来るのか。趣味の悪い冗談としか思えない。しかし、原発を建設するために地元産業の重要な一つである養殖漁業を、マスコミなどを使って根拠のない非難を繰り返し、借金地獄に陥った漁民を夜毎の接待で手中に收め、建設に反対する漁協を切り崩していくように、経産省と地元電力は目的のためには手段を選ばない。考えてみれば、もとより彼らは面など持っていないのである。私たちは、経産省と地元電力、それと（原発建設計画時のように）彼らに追隨するであろう三重県行政の動向を、きっちり見張っていかなければならない。

こんな中、はんげんぱつ新聞編集長 末田一秀さんを招いて、高レベル放射性廃棄物処分に関する現在の日本の状況についての学習会を開催した。学習会には尾鷲市・紀北町からの参加者もあり、熱心な質問で充実した会になった。その模様を、前半は基礎的なことや安全性について、後半は処分場をどう選ぶのかなどについて、質疑応答含め報告する。

また、紀北町から参加された紀北町議会議員 岡村さんに、今の紀北町の状況を聞かせてくださいとお願いしたところ快諾、寄稿していただいたのでそれも合わせてご覧いただきたい。

（編集部 小室）

前半

原発問題に取り組むきっかけ

学生の時に所属していたのが京大の衛生工学科。公衆衛生、つまり上下水道やごみ処理場とかをやる学科です。その一つに、放射性廃棄物をいかに安全に処理するかという研究をやる教室がありました。その放射線衛生工学の実験室の廃液（一応処理はしてたんですけども）、それが京都の下水に繋がっている溜め杆の泥を計ったらセシウムが出てきました。放射性物質を京都の下水に垂れ流していたことがわかったんです。そのことについて「直ちに公表」を迫ったんですが、公表しなかったので、壁新聞に張り出し、京大記者クラブで話したら、翌日全国のトップニュースになりました。僕たちが問題にしたのは、放射能を垂れ流すことが平気な人材を原子力の世界に送り出していること、さらには、安全研究をしなければいけない学科が垂れ流すことで成り立つ学問をやっていること。それでは原子力の安全は成り立つはずがないと追及しました。教授たちが全面降伏して、「この実験室では放射能は扱いません」という約束をしたんです。その勝った経験もあり、いまだに反原発の運動をしているということです。

今の高レベル廃棄物の処理処分制度を決めた90年後半に「処分懇談会」が開かれた時に、東京電力社長は「原子力を始めた当初は、一生原発を使っても、豆粒一粒くらいだと思っていた。こんな大変な問題であることを初めて知った。」と言っています。トイレ無きマ

ンションと言われる原子力はそういう認識で始められたんですね。

破綻した「夢の核燃料サイクル」

発電機を回すと電気ができます。発電機を回すのに、蒸気を吹き付けて風車を回して電気を起こしているのが発電の仕組みです。蒸気を沸かすお湯を作るのが、火力発電所の場合は石炭や石油を燃やし、原子力の場合は核分裂をやってお湯を沸かしているということだけが違います。広島型原爆の材料になるウラン235が核分裂した時に熱が出てお湯を沸かします。その時に残ったのが高レベル放射性廃棄物という「死の灰」です。もう一つ問題なのは、天然界に燃えるウランは0.7%くらいしかなくて、大半は燃えないウランなんです。燃えないウランに中性子があたるとプルトニウムになって、これが長崎型原発の材料。これも核分裂するものです。

このプルトニウムは「天然にあるウランよりも物凄くでかい量のエネルギーが取り出せる」というのが、原子力をやり始めた狙いでした。それをやる為に、原発から出る使用済み燃料を再処理して、プルトニウムを取り出し、それを新しく燃料にして、高速増殖炉と言うものを使って無尽蔵のエネルギーを取り出すという予定だったんです。けれども、全然実現の見込みが無くなりました。高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉になり、核燃料サイクルも実現する見通しがない。そうす

ると使用済み燃料から再処理してプルトニウムを取り出してもしょうがないから、今はもう一度普通の原発で燃やしているんですね。再処理工場を動かす目的がなくなっているんですけども、再処理を諦めていいんです。

高レベル放射性廃棄物「ガラス固化体」

= 1本に広島原爆30発の死の灰

再処理で使用済み核燃料を硝酸で溶かして、溶媒でウランとプルトニウムを取り出したあのドロドロの廃液、ものすごい高レベルの放射性の廃液を炉の中にいれて、ガラスに溶かし込んで、金属の容器の中に落とす。これが「ガラス固化体」と呼ばれるものです。このガラス固化体一本に、広島原爆30発分の死の灰が入っています。すごい高熱を発します。ものすごい放射能で、人間が近づいたら即死する量なので、ロボットで扱うしかないです。これが、自然界の放射能レベルに下がるのに1万年は優にかかります。地下300mに横穴を掘って、そこにガラス固化体を埋めていくというのが、高レベル放射性廃棄物処分場です。

最終処分場=「絵に描いた餅」

その処分場を造る為の場所探しをNUMOがやっていて、三重でも説明会があったようですが、「机上の空論」です。何故かと言うと、再処理工場の目的はプルトニウムを取り出すことです。処分場はガラス固化体4万本を埋める計画です。4万本の処分場が1本当たりの処分費が一番安く済むからです。4万本ガラス固化体ができると、プルトニウムは400tくらい取り出せます。長崎型原爆の材料のプルトニウム核爆弾で言うと5万発くらいになります。今日本が持っているプルトニウムは46tですが、現在でも、「非核武装国」の日本がそんなにプルトニウムを持ってどうするのか。「何に使うのか」と、アメリカからですら減らしなさいと言われています。その中で400t取り出せるわけがないし、取り出しても使い道がない。再処理できないし、4万本できるわけがないんです。

NUMOは、ガラス固化体が27000本相当あるんだと言っていますが、日本に2400本、将来海外から帰って来るのを含めても3000本くらい。あとは25000本相当の再処理する前の使用済み燃料で、再処理できる見込みはほとんどないんです。だから、絵に描いたモチに過ぎない。

フィンランドやスウェーデンとか、すでに処分場の候補地を決めて建設を決めてるところもあるんですけども、ほとんどが「使用済み核燃料をそのまま埋める」という計画です。主にガラス固化体で埋めると言

つてるのは、フランスとアメリカくらいです。

変動帯にある日本で「地層処分」ができると考えるのは間違い

諸外国も地層処分を前提にしています。けれども、日本は、フィリピンプレートと太平洋プレートが大陸プレートの下に潜り込んでいて、「変動帯」と言わる場所です。北欧のように地盤が安定している国では、ひょっとしたら地層処分できるかもしれないけど、日本で同じように地層処分できると考えるのは間違いです。NUMO等のシュミレーションでは、地下水が地上へ湧き上がるために伝わる断層は処分場から100m離れているという、都合の良い設定の計算になっているため、放射能で汚染された地下水が地表に到達するまでには時間がかかるということになっています。

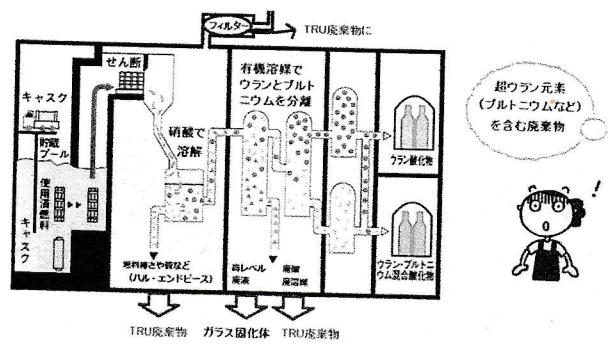
10年で漏れ出てくるTRU廃棄物とは？

…破綻している「天然バリア」論

ガラス固化体から漏れ出て来て、地上にいる人間が被ばくするのは1万年後ということですが、電気事業連合会と日本原子力研究開発機構が出しているグラフでは、TRU廃棄物は10年に満たない頃から被ばくするとなっています。再処理工場で出る、燃料棒のさや管とかフィルターとかいろいろな廃棄物、これがTRU廃棄物です。これを高レベル放射性廃棄物のガラス固化体と一緒に埋めると言います。これがたった10年で地上に出てくるという不都合な事実をNUMOは説明しません。TRU廃棄物がこんなに早く地上に出てくる理由は、ガラスで固めていないから、岩盤に吸着されないからです。

「ガラス固化体を金属の容器に入れてさらに周りを粘土で固めて埋める。人工バリアです。そこから漏れだしてきても、周りの岩盤に吸着する、これが『天然バリア』です。こういう形で地上に漏れ出すまで時間が稼げますよ。」というのが、NUMOの説明ですけれど

TRU廃棄物とは 再処理工場で発生する雑多な危険物



ども、僕達でNUMOの技術部長を呼んだ時、部長は「TRU廃棄物に含まれるヨウ素129という放射能は陰イオンなので、岩盤に吸着しないことは認識している。」と言ったんです。正直な人だなと思います。

「天然バリアは存在しないのに説明しているのか」と言うと「その通りです。」と答えました。「天然バリアの宣伝をやめてください」と伝えたけれどもやめないです。

「ガラス固化体」は固まっていない

ガラスと混ざらない水溶性のものが落ちてきてしまっているということが、再処理工場のモニターで認められていて、まともに作れたのは117本中57本です。不良品がいっぱい出ている。水溶性の化合物なので、外の金属が腐食したら直ちに地下水に漏れ出します。

また、ガラス固化体を作る炉のロート状の所が目詰まりします。目詰まりするとドリルを入れてはつる作業をします。そうして出た「ガラスの粉くず」も地層処分です。要するにガラス固化体と成分的には一緒のガラスが、固められずに埋められるということです。

処分場の危険性・搬入時の危険性

「地下の処分場は爆発しません」と言われます。ガラス固化体は爆発しないかもしれないけど、TRU廃棄物はいろいろな溶剤が入っていて、アメリカの砂漠には、世界で唯一、核兵器でできた高レベル放射性廃棄物処分場があるんですが、そこで爆発事故が起こったり、廃棄物を運搬しているトレーラーが火災事故を起こしたりしています。

先週、北海道の幌延の実験場でメタンガスの濃度が上がって、作業員らが避難するという事故もありました。メタンなので、濃度が上がり火元があれば爆発しかねないということです。

その他にも、坑道が地下水で水没したり、落盤閉塞

が起こったり、300mまでおろすときの落下事故の可能性、メタンガスの可能性などいろいろな事故が考えられます。

運搬は、容器に入れて船で港町まで運び、陸揚げがあるんですが、50年くらいかかる搬入期間中に大きな地震が起こって、津波が襲うなどのことがあればどうなるのかと言うのが、生活空間に高レベル廃棄物が近いタイミングなので、こわいということになります。決して安全なものではないです。

前半についての質疑応答

Q：ガラスを溶かす薬品もありますね。地中深く埋めても厳しい条件だと思うので、安全なわけがないのではないかと思います。

A：そうなんですよね。普段の生活からはガラスから溶け出すことは想像しにくいのですが、専門家に聞くと『ガラスってそんなに安定したものではないよ』と言われます。ガラスを作る時に肝心なのは、均質に混ぜてつくることなんだそうです。けれども、ガラス固化体のつくり方は、上から高レベル廃液を流して、横からガラスの玉をいれて、一番上にかさぶたみたいのが出来て、徐々に混ざり合って下に落ちているという、均質に作るやり方ではないので、「ガラスのつくり方の基本から外れている」と専門家は言います。再処理工場のガラス固化体のつくり方のモデルなった東海再処理工場では、ガラスをマシュマロ様にして放射性廃液を染み込ませてから炉に入れて混ぜる、良く混ざるやり方をしていたが、六ヶ所の再処理工場は、その部分を省いてしまって、規模を大きくして、ガラスの玉を炉の中に入れるというやり方。余計混ざりません。不良品ができる批判に対しては、「アクティブ試験の最後にガラス固化体を作る実験をやってうまくいったから、大丈夫」だと言ってますが、うまくいく保証がないです。

六ヶ所再処理工場は、工事認可の提出申請書の3万頁中の6千頁に落丁や誤記があって突き返された為、27回めの操業延期が必至なので、いつ操業できるかわからない状態です。

再処理工場には、現在高レベルの廃液が244m³あるんです。これをガラス固化体にして減らしてから、初めて新しい使用済み燃料の再処理を始めるという計画です。この段階で躊躇して、きっとまともに操業できないのではないかと思います。この廃液については、停電して冷却がとまるとき壊れ熱で沸騰して、放射能が漏れて行きかねません。しかしガラス固化体にする技術はないという、とても怖い状態にあります。

米 WIPP

・世界で唯一稼働している深地層処分場

処分深さ655m

・搬入廃棄物は核兵器の研究開発によって生じたTRU廃棄物(プルトニウムや汚染された布、工具、ぼろぎれ、残渣、破片、土壌など)

・2014年に火災事故と爆発事故



Q: 地下300mに埋める計画ですが、地下水の水圧にキャニスターは耐えられるのですか。

A: 腐食することはあるても、水圧で壊れることはないと私は思います。ただ、大きな地震が来て、断層が直撃すると言うことがあれば、どうなるかはわかりません。(キャニスターの)周りを粘土で固めると言っています。粘土ブロックを作りて周りから押し当てて固めていくという工法ですが、粘土ブロック同士の間に隙間ができると思います。結局は地下水と接触する形でガラス固化体は入っていく。ガラス固化体では1万年後、TRU廃棄物では10年後から地上まで漏れだすので、地下水の中に水没した状態で廃棄物がある状態になると思います。

Q: TRU廃棄物は知らなかった。危険度はどうですか。高レベル廃棄物と考えていいですか？

A: 死の灰であることは変わりないので、基本的には一緒です。一番問題になるのは、ヨウ素129。フィルターなどに随分溜まって、これがTRU廃棄物になるんですけども、六ヶ所再処理工場からも直接流されたりします。放流水に入ります。福島事故後の、子どもさん達の甲状腺がんで問題になっているのはヨウ素131です。この半減期は8日ですが、ヨウ素129は1570万年。甲状腺に蓄積する放射能であることは変わりないです。

Q: TRU廃棄物も最終処分場に処分するのですか。

A: 「オプションだ」と言われていますが、他に処分場を探すことは考えにくいので、一緒に埋められると考えられます。

Q: NUMOの説明でも出てこないが、ストロンチウムがひついたガラスが放射線を出し続けると聞いたので、その危険性が、直接処分とガラス固化体の処分でストロンチウムの量が変わると教えてください。

もう一点は、「地下300m掘るときに、湧水、水が

出るのをどうするのか」をNUMOに伺ったら、ミルクのモルタルで圧入すると言われたんです。地下水を処理しようとしたら、もしできるとしても、モルタルミルクが無限大に入っていくけれども、無限大のモルタルミルクを注入すると地下水を止めることになるんです。地下水を止めると何が起こるかと言うと、必ず地震が起こるんです。アメリカで、地震が多発するので地下からガスをとることを禁止している州があるんですけども、地震国において、あまりにも安易な計画が、大手を振ってなぜ歩いていけるのかという根本的なところを教えていただきたいです。

A: 高レベルの廃液の中に、いろいろな放射能の種類があります、それをガラスの中に封じ込めて金属の容器に入れてガラス固化体になると言います。総合的な量で被ばく量を考えるのですが、放射能の種類一つ一つについてどうなるのかと言うことについては、今資料が手もとにないのでお答えできません。

日本の場合は地下水が豊富で、岐阜の実験施設でもすごい水をくみ上げて外へ放流しないと、研究施設が水没しかねないほどの水がでました。幌延でも一緒です。また地上へくみ出すときに、フッ素などの有害物質が問題になったり、最近のニュースでも北海道の地熱発電の所からヒ素が出た話などがあります。地下を掘ると天然の有害物質が出てくる。そうならないためにも、地下水をセメントで押し込んで湧き出でこないように処理をするんですけども、それで十分できるかどうかはわからないんです。一番問題なのは、処分場を作った時に縦坑を伝って放射能が上に伝って出てくるような通り道になりかねないので、縦坑をしっかりと埋め戻す必要があるんですけども、それができるかどうかがわからない。岐阜は今、埋め戻す実験をしています。日本は地下水が豊富です。アメリカの処分場は砂漠ですし、ドイツやフランスなどは岩塩層。地下水が無い場所を選んでいる。そういう所と日本を同じように考えて、地層処分が世界標準になったと考えるのは間違いです。

後半

下から誘致を持ってくる方がいいのじゃないか、あるいは国の申し入れ型がいいのじゃないかということになりました。2017年に国が適地マップを作り、三重県はほぼ全域が適地となっています。2020年に北海道の寿都町と神恵内村で手が上がって、最初の文献調査が始まりました。2年間10億ずつ最大20億円が出るのでお金目当てです。寿都の場合はマスコミにも取り上げられましたが、水害にあっても避難所

どうやって処分場の場所を選ぶか

法律が2000年にできて、2002年からNUMOが文献調査の公募をおこなっています。2007年に高知県の東洋町町長が全く独断で応募したんですが、リコールになりそうになり、辞職して再選挙したらぼろ負けとなり、新町長の下、議会で拒否条例を作ったということがあります。首長指導型では首長の地位から守れないということで、上からではなく草の根型、

に町長が見舞いに行かなかつたほどの分断が起こっています。

地方自治法では、「自治体の責務と言うのは、住民福祉の増進だ」と書かれています。福祉とは、公共サービスによって市民に与える充足や安心だということです。寿都町の片岡町長のように自治体が分断を持ち込むようなことがあってはいけないと思います。

文献調査をやって、次の概要調査に移る時に意見を聞く知事は「反対だ」と言つてゐるのだから、「調査をやってもらつて20億もつたらいいじゃないか」と思った町民の方も多かつたと思います。でも、経産省は「知事が反対でも除外はしません。」とマスコミに答えている。「知事の意見が変わつたら、次にすすみますよ」と言つてゐるし、当時の横路議員が「同意がなければやらないと解釈していいですね。」と聞いたら、経産大臣は「意見は重く受け止めるけれども、最終的には国が決定することだ」と答えてゐる。だから、文献調査だけやらせて20億だけもらえばいいという考え方方は甘いということになります。

2020年11月から文献調査が始まり2年半たちましたが、いまだに文献評価をやっています。報告書を作つたら知事の意見を聞くことになつてゐるが、反対されるのがわかつてゐるので前に進まないんです。知事の反対表明がでたら、処分地選定作業が振り出しに戻ることになります。今年の2月にGX基本方針を閣議決定して原発の新增設すらやると言つてますが、基本は原発の再稼働です。再稼働するためには、核のゴミの問題が前に進んでるように見えてないと、再稼働の地元合意がとりにくい。そこで核ゴミ問題がうまくいってるように見せるために時間稼ぎの為に、「評価のための基準作り」をやって、次の手が上がる事を待つてゐる状態です。

GX基本方針の中身

何が書いてあるかというと、最終処分の実現に向けて「国指導の主体的な働きかけ」、「国の段階的な申し込み」をしますよとなつてゐる。さらに法律に基づく基本方針が4月に改訂されて、「国とNUMOと電力会社で100以上の自治体を訪問して説得活動をします。」「関心を示した自治体首長と内緒の協議会をやります。」「関心を示した経済団体、商工会などに申し入れをします。」という方針を打ち出したんです。

この間、長崎県の対馬市の商工会が「うちも20億円もつたらいいじゃないか」と市議会に請願が出されて、対馬の市議会でも賛否両派の請願がでたので、特別委員会を設けて審査することになりました。9月

議会で請願を採択して、それを受けて市長が決めることになっています。

全国交流集会での提言

そこで「全国交流集会」をやろうとなりました。過去二回、東洋町が手を挙げた時と適地マップが公表された時にやりましたが、今回は5月に、原水禁と北海道平和フォーラムと原子力資料情報室との共同主催でやりました。

その時の提言の要約はお配りした「はんげんぱつ新聞」に載せています。提言の冒頭で、日本の高レベル廃棄物政策は根本的に間違つていてこれをまず指摘しています。「4万本ガラス固化体にすることを前提に処分場計画が作られているが、机上の空論だ。」「原発推進のために『核のゴミ』の話がされている」「地層処分を前提にしているのは無理だ。」「首長指導の応募方式で場所を決めようとしているのも無理がある。」「利益誘導で進めていることが地域の分断を招いている。」と問題点をまず示しています。

提言 < どうするべきか >

「原発の問題をどうするかということを抜きにして、核のゴミについてだけ国民同意を取りつけようとするのは無理だ。まずは『総量管理』。ドイツと同じように脱原発を果たして、核のゴミの総量をはつきりさせないと合意は取り付けられない。日本の場合、北欧と同じような地層処分にすることは無理があるので期限を決めないで長期的な保管を前提に考えるべきだ。」と提言しています。

「地上に保管してテロにあつたらどうするのか」の反論がくるけれども、核のゴミ保管の時だけテロを持ち出すのはおかしいです。北朝鮮からのミサイルが心配と言ひながら、原発を若狭湾に並べています。その時にはテロは言わないですか。都合の良いときだけテロを持ち出すべきじゃない。もともと高レベル廃棄物は放射能の塊なのだから、地上でも地下でもリスクは同じ。それをどっちのリスクが少ないと考えると、「埋めてしまえば放射能が漏れだした時に管理ができないので、メンテができるように地上で保管するしかない」というのが私たちの考え方です。地層処分と言うのは、「メンテナンスが無用で、維持管理しなくなるから、未来世代に負担を押し付けない。原発で電気を作つた私達の世代で処分できる」というのが、元々の発想なんでしょうけれども、埋め棄てしたら、放射能が漏れだして将来世代にものすごいツケを回すことになるので、絶対ダメだということです。

電力会社が原発作って核のゴミを作ってきたのだから、電力会社に責任があることはまちがいないけれども、1万年先に電力会社があるかというとわからない。国策民営で進めてきた国の責任も免れないから、公的な機関が保管管理をするべきです。電力会社を免責しないためには、お金を出さすとかですが、それは電気代だし、すぐには方法が見つかりません。国の機関が保管するとなると、強権的にやられないよう民主的な監視機関も必要となると思う。そういうことも含めて考える必要があります。

「世代間倫理」「地域の公平性」の問題

「原発の電気を作ってきたのは我々の世代なのだから、将来世代につけを回さない、だから地層処分だ」と騙される人がいますが、放射能が漏れ出てくることは明らかなので、未来世代に影響を与えることになる。放射性廃棄物を作り出すことをこれ以上やめること、これが、取りうる次善策ではないでしょうか。

確かに今は保管するしかない。科学技術の進歩を待ちましょうということになります。今地層処分をしてしまうと、そういう選択をする権利すら、未来世代から奪ってしまう。「処理の方法を選べる権利を未来世代に残しておくべきだ」という議論もあります。

「地域の公平性」も考えなければいけない。どこに保管するのか。今高レベル廃棄物、ガラス固化体は、東海村と六ヶ所村にあります。使用済み核燃料は300tくらい、六ヶ所再処理工場にあって、あとは各原発のプールにあります。現実的にはそこに置いとくしかないが、地元の方にとってはとんでもないという話になる。地域の公平性をどう保つかについては、議論を繰り返すしかない。日本学術会議は公平性を確保するには、全国で一ヵ所に保管するのではなくて、電力会社管内にひとつずつ保管場所を作るべきだと言っています。

市民参加の場での議論の必要性

今、この問題は、経済産業大臣の諮問機関である総合エネルギー調査会のもとで議論しています。と言うことは原発推進のための審議会の中に放射性廃棄物を議論する場がある。それではだめです。原子力の推進から独立した委員会で、「公論形成委員会」のようなものを別途作って、原子力と直接の利害関係者は排除して、きちんと政策議論するべきです。環境的な問題を考える議論の場には必ず市民の参加を保証しなければならないという条約（「オーフス条約」）があります。日本は批准すらしていないんですけども、EUなんかは加盟しています。こういうグローバルスタンダード

に沿って、市民が必ず参加して議論するべきだというのが、私たちの提案になっています。議論をするにあたってはすべての情報が公開されている必要があります。

ドイツはゴアレーベンを処分場計画地と決めて進めたのですが、激しい反対闘争をやって処分場計画は撤回されました。ドイツは4月に完全脱原発しました。今何をしているかと言うと、ゴアレーベンの失敗から学んで、「公平な基準作り」をして、この基準に基づいて、白紙の所から、選定作業をやって10ヵ所に絞られている。その地区には地域委員会が作られて、地域委員会の代表者がいる中間委員会があり、そして国のトップの委員会。3段階の委員会で議論がすすめられているそうです。10ヵ所選ばれている場所の委員会では市民の代表が集まって議論がされています。市民の側は説明を聞くだけではなくて、NUMOにあたる組織の説明が正しいか検証するために、専門家を雇う権利があるんです。公的な資金を得て、反対側の危惧を弁護する学者も呼んできて議論するそうです。市民の立場から問題を検証する権利が保障されているということです。

そういう形であれば市民の信頼に基づいて事業が進むのかもしれません、日本の場合は、今密室で何を進めようとしている状態です。あるいは、福島の汚染水のことを考えれば、漁民の方に「合意の無いまま放出することはありません」という文書確約までしておきながら、設備まで作って約束を破って、合意がえられないまま放流しようとしている。日本のやり方とドイツのやり方は、あまりにも差があると思ったります。

核のゴミの問題で問われているのは民主主義

私たちは保管の提言をしていますので、保管のやり方、地上に保管するのか、浅い地下で保管するのか、容器をどうするのかとか、いろいろな研究のテーマがある。北海道の研究施設は閉鎖したうえで、今のNUMOの研究部門と日本原子力研究開発機構の研究部門を統合して、組織を作り直したらいいのじゃないか。また現行の法律は廃止して、「長期保管に関する法律」という新たな法律を作り直すべきです。そして、現在の法律では、ガラス固化体だけが「高レベル放射性廃棄物」と定義されているけれども、それと同等のガラスくずまで含め、福島の燃料デブリも対象として保管をするための法律に切り替えていくべきです。さらに「場所に対する議論をどうやってするべきか」等々の手続きをその法律で決めたらいいのじゃないかと提言

をしています。私の名前で検索してもらうと、個人ホームページ「環境と原子力の話」に、提言全文を載せてありますのでご覧ください。

NUMOはいろいろな宣伝をしています。一番けしからんと思うのは、学校に介入しているんですね。出前授業だとか、例えば寿都町の高校生を福島の原発の見学に連れ出したり。今年は寿都町の高校生をスウェーデンまで連れ出す計画とも聞きます。

フランスはビュール地下研究場があつてこの周りが処分場候補地になっているんです。村長は「20年前に地下研究所受け入れを議決しました。でも放射性廃棄物入れることに関しては同意していません。でも計画が進むにつれて、地元の意見は聞かれなくなってしまった。」とJNNのドキュメンタリーで語っていました。核のゴミの問題で問われているのは、結局民主主義ではないかと私は思っています。

ホームページにはスライドショーも載せていますのでご覧ください。

核のごみ問題で問われているのは 民主主義

仏・ビュール村村長アントワーヌさん

「20年前に村議会で研究所受け入れだけを議決しました。

放射性廃棄物に対して同意していません」

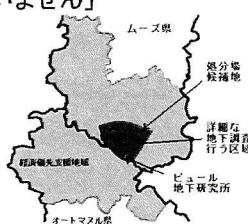
「計画が進むにつれて

扉が閉ざされていき、

直接地元の関係者の

意見をきかずに

決定が下されるのです」



2018年11月18日放映JNNドキュメンタリーから

後半についての質疑応答

Q：議員です。6月議会で、核ごみ受け入れ拒否条例を作ることについて町長に質問しました。「私が町長の間は核ごみを受け入れることは絶対しない。ただ条例を作る気は今の所ない」との答弁でした。うちの町は生活環境の保全に関する条例を作っています。『事業者の責務として、排出または持ち込みした廃棄物（放射性物質およびこれによって汚染された物質を含む）の環境基準を超える土砂の他、生活環境に悪影響を及ぼす物質を不法に廃棄及び処分してはならない。』という項目があります。「この条例によって、核のゴミの最終処分場を止める意味があるのか」と聞きましたところ、「条例が法律を超えるのは難しいのではないかと考える。高レベル放射性廃棄物の搬入を条例で止めるこ

とはできないと考えている。」という答弁でした。これについてどうでしょうか。

A：全国でたくさんの自治体が「うちの町は高レベル放射性廃棄物の受け入れを拒否する」という宣言型の条例を作っています。町の基本姿勢を示すものなので、法的な抑止力になるかと言うと難しいんです。北海道にも「受け入れがたい」と言う条例がありますが、それでも候補地として文献調査が進んでいるのはそういうことだと思います。町長さんがおっしゃるように、条例は法律を超えないという限界はあります。憲法上しようがないのですが、町の基本姿勢を示すことによって、NUMOなどを拒絶する意味はあるということが一点。いくつかの所は、実効性を持たせるために、NUMOなどのアプローチの際に立ち入り調査をできるということを盛り込んでいます。これは法的な権限からいうと際どいですが、NUMOの説明会などの際に立ち入り、監視をすることなどが可能になる条例になっていると思います。京都府の宮津市の条例は、「許可を得る必要がある」という内容で、これは法律に明らかに違反するのですが、NUMOが裁判に訴えた段階で大騒ぎになるという意味で効果があると考えられています。

僕たちは、「できるだけ各地で拒否条例を作りましょう」と呼びかけていますが、それすべてが解決することにはならない。鹿児島県の南大隅町、ここは昔から高レベル放射性廃棄物の処分場に狙われているだけではなくて、福島原発事故後は除染廃棄物の処分場に狙われています。当時の細野環境大臣らが東電と、南大隅町について密会しているところをテレビでスクープされました。今は反対派の町長が通って拒否条例があるんですけども、町議会は反対派が少ないので、条例が廃止される可能性もゼロではない。反対派の議員の高レベル廃棄物についての質問は、条例があることを理由に圧力がかかって質問ができないことがあるらしいです。そうなると条例があることもよしあし。地域の実情に合わせて、何をもって町の基本姿勢を示していくのか、条例がいいのか、「核兵器禁止宣言」のような議会宣言の形がいいのか、町民と共に作っていくのがいいかと思います。

Q：「原発の住民投票条例」と言うのは、「首長は投票結果を尊重する」という形で法的拘束力はもっていません。だけど、作られた場所、投票があった場所は、全部原発は作られていないと思います。これは大きいと思いますが。

A：そうですね。ただ今回寿都町でも住民投票条例が

できました。住民投票条例を請願した時には否決されたんですが、その後町長提案の条例ができています。その町長提案の投票条例案では、「文献調査のあとの概要調査からさらに次に進む段階で投票する」という案になっていましたが、「文献調査の後にも投票する」ということが議長の裁定で修正された上で通りました。「投票率が50%ないと開票しない」という条件が入っています。片岡町長は、文献調査後の投票が開票されないと、NUMOから意見を求められても回答しないと思います。この後寿都町のほぼ全域が適地だという報告書が出る予定ですが、北海道知事が拒否し、片岡町長がいつまでも回答しない、となると、いつまでも保留状態で、拒否はされない状態が何年も続くという悪用される場合があるという風に見ていく。

Q：長期保管の状態は、廃液なのかガラス固化体のかどちらでしょうか。

A：廃液は、停電になって沸騰したら大爆発につながりかねないので、ガラス固化体にしてほしい。技術的には難しいですが、何とか作ってもらうしかないと思っています。

Q：六ヶ所を動かせと言うことになりますが、その部分について青森は納得しているんですか。

A：納得はしてないですね。でも廃液のまま置いておくことはだめだということは確認しています。

Q：原発事故を起こした福島原発では放射線が出っぱなしですね。原発を石棺のように覆う計画はありますか。

A：燃料が高温で溶け落ちて、周りのコンクリートや金属を溶かして下に落ちているんですね。燃料デブリと呼ばれています。高レベル放射性廃棄物なんですが、法的な定義が今なものないです。これを法律の中に取り込んで、どう対処するか。今は何の規制もなく対処もされていない状態です。だから、今の「高レベル廃棄物法」を考え直すべきだと言うのが、ぼくらの主張なんですけども。デブリについては、今取り

※

※

出すということを前提にしていますが、取り出したつて保管する場所がない。「廃炉作業をしている。」と言っていますが、廃炉に見せかけたことをやっているだけで、「何をもって廃炉とするか」の定義すらない。一番怖いのは燃料デブリが下に落ちて行って、圧力容器の一番下の土台のコンクリートを溶かしていることが分かっていて、鉄筋がむき出しになっているんですよ。震度六くらいの地震がもう一度襲ったら、少なくとも1号炉は下に何メートルか落ちるとか、落ちるときに傾いて、横にある使用済み核燃料プールにぶつかって、核燃料プールの水が抜けると言う最悪なことさえ考えられるという状態です。強度が足りないことがわかつても、ロボットさえ故障する高線量のところに人間やロボットが入って補強工事なんかできっこないんだから、倒れることなどを前提にして、その場合も放射能が飛び散らない対策を考えろという指示を、規制委員会が今出している段階です。だから一刻も早く、1号炉の最上階にある使用済み燃料を取り出すと共に、周りに覆いをして放射能が飛び散らないようにする必要があります。福島県は被害者だと言うことで、県知事が「更地に戻せ」と言う立場なので、いつまでも本音の議論ができない状態です。 Chernobylと同じ「石棺」という議論が出た時に、知事は猛反発をしたので、以降石棺の議論はできないままになっています。将来、どういう形で廃炉とするかの議論が進まない状態です。

汚染水の問題も、そろそろ水冷でなくとも空冷ができるようになっていますが、空冷だと放射能がダストになって飛び散りやすくなるので、カバーが必要になる。その意味でも早くカバーをして、空冷にして、汚染水の発生を止めて、海洋放出も止めると言うことが現実的な方法だと思います。
(以上)

文字起こし：栗田 淳子

文 責：原発おことわり三重の会

2023年7月8日／於 尾崎豊堂 記念館（伊勢市）

未田一秀さん

京大原子炉実験所2号炉反対運動を契機に、長年脱原発運動に係わる。

「はんげんぱつ新聞」編集長。「核のごみキャンペーン関西」メンバー。
関電原発マネー不正還流問題では、告発運動を呼びかけ、現在4人いる
代表世話人の一人。

著書：「関西電力マネースキヤンダル 利権が生み出した闇の真相とは」
(南方ブックレット 12)

共著：原発ゴミは『負の遺産』—最終処分場のゆくえく3」(創史社)
「柏崎刈羽原発の原発震災—活かされなかつた警告」(七つ森書館)



未田一秀さん ホームページ
環境と原子力の話
<http://ksueda.eco.coocan.jp>



スライドショー
高レベル放射性廃棄物
最終処分場の問題点
<http://ksueda.eco.coocan.jp/slide2.htm>